

近江の君の出自と人物造型

— 妙法寺の別当大徳と猿女にかかわって —

原 田 敦 子

はじめに

内大臣の外腹の娘近江の君は、貴族社会における負のイメージを一身に引き受けて、物語世界に登場する。その言動は早口で単純軽率、育ちの悪さからくる下品さと非常識さで、人々の失笑と鬱蹙をかう烏譁者として描かれるが、同じく内大臣の外腹の娘で地方出身という点では玉鬘の、最上層貴族の娘で地方出身という点では源氏方の明石の姫君の、それぞれ対偶的存在でありつつ、近江の君の反貴族性・烏譁性は、余りにも突出していたと言わねばならない。このような「近江の君」像の形成については、モデル論からするアプローチや、その呼称の由来となった「近江」の地の特異性と、「近江」なる地名の喚起するイメージに因を求めようとする立場、さらにはその存在自体が、当代を代表する内大臣・源氏二人の貴顕の反発關係を描き出す材料とされたり、「少女」巻以降の六条院世界の

新たな人間關係を相対化する使命を負う⁽²⁾、などとすると、物語の内部世界の要請に言及するものなど、さまざまな論が展開されてきた。

しかし、脇役的人物でありながら、その特異なキャラクターで時には主役をくってしまふ、近江の君の人物像と物語世界における位置づけについては、まだ十分解明し尽されたとは言えない。以下の小論では、従来比較的等閑視されてきた、近江の君の出自や素姓の面から、この問題に迫ってみたいと思ふ。

—
近江の君のモデルについては、夙に池田龜鑑氏が、「蜻蛉日記」作者の夫藤原兼家の通い所で、「近江」と称された女を提唱され⁽³⁾、目加田さくを氏は、後に紫式部の夫となる藤原宣孝の求婚相手で、「紫式部集」にもみえる「近江の守の女」を考えられている⁽⁴⁾。これらの人物は、いずれも、その登場する作品の作者に心の傷を与えた

り、平安貴族社会から排斥されるような存在であったが、紫式部にとつての近江の君は、そうした存在にはとどまらなかつたと思われる。

近江の君の烏訃性と彼女に向けられる笑いについては、杉山康彦氏に、

……この巻を読む読者は近江の君が笑いおとされているから面白いのではなく、むしろ教養だとか倫理だとかしきたりだとか、くだくか、づらっている周囲の人々が顔色なきまでに近江の君にやつつけられる、そこが小気味がいいのである。

近江の君という田舎ものが喜劇の主人公であるが逆に実はその周囲のものの方が笑いものになつてゐる。

との論があり、益田勝美氏も、

……近江の君の行動には、場違いながら真実が籠つており、その場違いを笑う片端で、真実さに打たれずにはおれない。近江の君に向けられる排斥の笑いの底に自ら涙がにじんで来るのを、誰もとどめることが出来ない。

と、その言動が笑われることによつて、逆に貴族社会の批判者としての役割を演じることになつたことを指摘されている。源氏の嫡男夕霧が、その「視点」を通して源氏の宰領する六条院世界の内実を暴いたとするならば、内大臣の外腹の娘近江の君は、自身の反貴族的言動を他の笑いにさらすことによつて、内大臣方、ひいては当時

の貴族社会の矛盾を照射したと言ふことができよう。

このような人物に「近江の君」なる呼称を与へたことについては、高崎正秀氏の如く、

概して近江女といへば、平安京の都雅に対して、烏訃者の代表者として遇せられてゐたのかも知れぬ。江戸の川柳にいふ「相模女」の類であつたのだらう。これが次の源氏物語になると、近江の君となつて、末摘花・源内侍と共に俳諧的役割を持つことになるのである。末摘花は、その真实性を源氏君に買はれるが、近江君は徹頭徹尾を、こ者として、救ひがない。

と、近江女が烏訃者の代表であつたとする論や、その発想源にへ近江猿樂が係わるのではないかとする林田孝和氏の説など、近江の君の烏訃性の淵源を近江の地に求めようとすると流れと、松田豊子氏や千本英史氏の如く、近江の君の内大臣家の姫君としての中途半端さを、「地理的には京師畿内に近接し、社会的には京都貴族と接合する。近接するけれども分離し、接合するけれども異質である」との近江の映像に重ね合わせたり、近江が内包する「東国性」と「都の外縁性」とがあいまつて、都の文化の相対化を可能とした倒立的鏡像としての近江の君が生み出されたとするなど、近江と都の地理的・文化的相対関係に論の焦点を合わせようとする流れを、指摘することができる。近江の君が内大臣の外腹の娘として、内大臣邸に深く入り込みながら、父親や兄弟からさえ愚弄され疎外される

ことと、近江の国が京に隣接しながら畿外であり、鄙の典型であった東国への回路とされたことが、まさしく相対する現象であったことを思えば、後者の視点には、看過できないものがある。しかし、前者の流れで示された、近江の君の烏訶性と近江猿楽との関係は、未だ説明されてはいないし、近江女が果して烏訶者の代表であったかについても、例として挙げられる『伊勢物語』六二段・二二〇段にみる限りでは明証に欠け、『源氏物語』の近江の君が色濃く投影した論と言わざるをえない。

近江の国を語るとき、日本列島のほぼ中央を占め、平安遷都以後は都に隣接して、東西交通の要であったこの国の地理的位置と、日本最大の湖琵琶湖の存在を逸することはできないであろう。『藤氏家伝』下巻「武智麻呂伝」は、

近江国者宇宙有名之地也。地広人衆。国富家給。東交二不破。北接二鶴鹿。南通二山背。至此京邑。一水海清而広。山木繁而長。其壤黒壤。其田上々。雖レ有二水旱之災。曾無二不穫之恤。故昔聖主賢臣遷二都此地。一郷童野老共称二无為。一携手巡行遊二歌大路。一時人咸曰。太平之代。此公私往来之道。東西二陸之喉也。¹²⁾

と、風光明媚で国土豊かに富み、交通の要衝であった近江の特色を、あますところなく表現している。

さらに、近江は、仁和四年(八八八)の宇多天皇の大嘗祭以降、幕

末に至るまで、一貫して悠紀眉国に定められて、王権の聖性を支える役割を果たすとともに、大嘗会屏風歌に詠み継がれることによつて、山城、大和に次ぐ数の歌枕を形成したのである。¹³⁾ 桓武天皇の三度にわたる唐崎行幸をはじめ、「志賀の山越え」で知られる崇福寺参詣や王朝女流の石山詣など、近江の地が平安貴族の想いを誘ってきた背景に、琵琶湖を中心とするこの地の美しい風物があつたことは、言うまでもあるまい。してみると、近江には元來、「烏訶」よりもむしろ「都雅」に近いイメージが存したのではあるまいか。ただ、近江は、都に隣接し、都と密接な関係を有するが故に、その真に都雅になりえない部分が顕在化してしまう宿命を負っていたとも言えよう。近江の君の烏訶性・反貴族性は、ただちに近江国のイメージに重ね合わせらるべきものではなく、近江に生い育つたと思われる彼女の出自や素姓から掘り起こさねばなるまい。

二

近江の君の烏訶性・反貴族性は、「舌疾」、「本末あはぬ歌」、双六愛好、邪視¹⁴⁾、卑賤なるものへの接近、あたりかまわぬ非常識な言動などによつて示される。

①……、簾高くおし張りて、五節の君とて、ざれたる若人のあると、双六をぞ打ちたまふ。手をいと切におしもみて、¹⁵⁾ 近江の君「小賽、小賽」と祈ふ声ぞ、いと舌疾きや。

(常夏 三一—三三四)¹⁵

②近江の君「舌の本性にこそはべらめ。幼くはべりし時に、故母の常に苦しがり教へはべりし。妙法寺の別当大徳の産屋にはべりける、あえものとなん嘆きはべりたうびし。いかでこの舌疾さやめはべらむ」と思ひ騒ぎたるも、いと孝養の心深く、あはれなりと見たまふ。内大臣「そのけ近く入り立ちたりけむ大徳こそは、あぢきなかりけれ。ただその罪の報なり。瘡言吃とぞ、大乘誇りたる罪にも、数へたるかし」とのたまひて、

(同 三一—三三六)

③ただいと鄙び、あやしき下人の中に生ひ出でたまへれば、もの言ふさまも知らず。ことなるゆゑなき言葉をも、声のどやかにおし静めて言ひ出だしたるは、うち聞く耳ことにおほえ、をかしからぬ歌語をするも、声づかひつきづきしくて、残り思はせ、本末惜しみたるさまにてうち誦じたるは、深き筋思ひ得ぬほどの、うち聞きにはをかしかなりと耳もとまるかし。いと心深くよしあることを言ひあたりとも、よろしき心地あらむと聞くゆべくもあらず。あはつけき声さまにのたまひ出づる言葉こはこはしく、言葉たみて、わがままに誇りならひたる乳母の懐にならひたるさまに、もてなしいとあやしきに、やつるるなりけり。いと言ふかひなくはあらず、三十文字あまり、本末あはぬ歌、口疾くうちつづけなどしたまふ。

(同 三一—三三八)

王上琢彌氏は、①②の例から、双六の相手をしている五節は、この姫と早くから知り合いで、乳母子とか、幼少の時からの相手役と考えられるとされ、近江の君については、

近江の片田舎から出てきたにもせよ、出産に際しては妙法寺の別当大徳を招いて祈禱させたのだから、相当なものもあり権力もあつたので、近江の守あたりのお母が何か宮仕えに出ていて、そこで内大臣のお手がついたということであろうか。その近江の守の一族に五節を務めた女がいて、その子が一緒に育ち、内大臣邸に引き取られる時、一緒についてきた、というようなこともかもしれない。¹⁶

と、述べられている。

一方、杉山英昭氏は、高崎正秀氏の「近江女」の論を引き継ぎつつ、「近江なる土地は都に隣接しながら異文化の土地であるとすると人々の記憶が、反日常的なもの、反宮廷的なものとして、近江とよばれる女性群像を造型してゆき、さらに「あふ身」のことばの連想が心象を敷衍・増幅して女性群像を造型した」として、近江の国の文化の一面に帰化人の文化を見られ、「舌疾」「さへづる」などの近江の君の話しぶりにつきまとう違和感は、「階級の差異」による面の他に、乳母が帰化人系の女性であつたことからくる「保持する文化の差異」による面があつたのではないかと考えられた。¹⁷

いずれも示唆に富む推論ではあるが、母が近江の守の娘であつた

とする玉上説は、「あやしき小家に生ひ出でける」、「あやしき下人の中に生ひ出でたまへれば」と繰り返される近江の君の生い立ちとは、いささか鯨鯢するのではなからうか。玉上氏の言われる如く、出産に際して妙法寺の別当大徳を招いて祈禱をさせたことが、この一家の権力の証であつたとすれば、なおさらである。また、近江守の一族ならば、延暦寺・三井寺・石山寺あたりから、招きそうなものではある。乳母を帰化人系の女性とする杉山説は、近江の君の特異な言動に異文化の影を見ようとされる点、まことに鋭い指摘と言わざるをえないが、それがただちに渡来人の文化に結びつくものであるか否か、一考の余地がある。

玉上氏は、「妙法寺の別当大徳」について、「もっと柔らかくはんやりと「なにがしのひじり」とでも言つてしかるべきところを、漢語を使つてはつきり言つた。「本性」も漢語でよくない」と述べられている。実は、この「妙法寺の別当大徳」こそは、近江の君の言語の特異さを示す徴証であるとともに、「源氏物語」作者が彼女の素姓を暗示するために用いた、キーワードだったのでなからうか。

三

ここにいう「妙法寺」については、「河海抄」が、

妙法寺在近江国神崎東郡高屋郷以此寺辺号妙法寺村本尊観音也

として以来、現八日市妙法寺町にかつて存在した妙法寺のこととする考えが、「源氏物語」注釈の世界で多く受け継がれてきた。玉上琢彌氏・杉山英昭氏もこの説に従われ、最近の注釈書「新潮日本古典集成」・「新日本古典文学大系」・「新編日本古典文学全集」も、すべてこの説によつてゐる。地誌類では、寒川辰清の「近江輿地志略」・吉田東伍の「大日本地名辞書」が同説を採るのに対し、柳岡良弼の「日本地理志料」は、「弼按、妙法寺蓋在滋賀郡」として、滋賀郡比良の条に、

九年紀、以^二滋賀郡比良山ノ妙法最勝両精舎^一為^二官寺^一、廢趾在^二栗原村^一、曰^二最勝寺野^一、

と記している。

「河海抄」に言う神崎東郡高屋郷は、天禄三年(九七二)五月の「天台座主良源遺告」に、

高屋庄一所田敷在券文、在神崎郡

右桑名忠村等、為先祖成仏所施入也、所進地子支配法可准黒田江庄之¹⁸⁾

と記される所で、「後法興院記」長享元年(一四八七)十月五日条に「御園内妙法寺村延命寺」とあるところから、この頃の妙法寺の存在が推定されるが、平安時代の文献に、高屋郷の妙法寺の寺号を見いだすことはできない。旧御園村大字妙法寺の字里ノ内(現妙法寺町)に現存する光林寺は、寺伝によればもと高尾山妙法蓮華寺と称

し、本尊に薬師如来・釈迦如来・弥陀如来の三尊を安置したが、戦国の兵乱に焼かれ、天正元年（一五七三）寺主真曉和尚が西教寺貫主眞智上人に帰依して、寺号も来迎山光林寺と改めたという。²⁰ 本尊の木像阿弥陀如来坐像は、平安後期の作で、当地の薬師堂の薬師如来坐像などとともに妙法寺時代の像と考えられている。²¹ 墓地には嘉元四年（一三〇六）の銘を有する宝篋印塔、薬師堂にも永仁三年（一二九五）銘の宝篋印塔があるというが、²² これらをもつてしても、高屋郷の妙法寺の歴史を、平安後期以前に遡らせることはできない。要するに、「河海抄」の注は、同時代に存在した妙法寺に引かれてのものであったと言ふことができよう。

『日本地理志料』が「九年紀」とするのは、「三代実録」貞観九年（八六七）六月二十一日条である。

詔以近江国滋賀郡比良山妙法。最勝両精舎。為二官寺。故律師伝燈大法师位静安所レ建也。静安弟子伝燈大法师位真賢従レ唐還レ此。自申牒請レ預ニ於官寺。従レ此。

ここに「滋賀郡比良山妙法。最勝両精舎」とすることにより、妙法寺は、平安前期に最勝寺とともに比良山地に隆盛を誇った南都系の古代山岳寺院のことと考えねばなるまい。植木朝子氏は、この点をとらえて、「近江の君誕生の産屋に立ち合ったのが、比良山の修験の本拠の一つである妙法寺の僧だとすると、紫式部の意識の中では、やや格のおちるものであり、ひいては「あやしき」生まれの近

江の君にふさわしい設定ということになりはずまいか」と述べられている。たしかに、妙法・最勝両寺は、国家鎮護、宮都守護の天台系の寺院とはやや趣を異にする、しかも古代色の濃い寺院と考えられていたかも知れない。しかし、この両寺は、創建者静安の活躍もあって、平安前期には、宮中はおろか諸国にもその名声を知られた有力寺院であった。

静安は、南都西大寺の常騰から法相教学を学び、元興寺に居した。かつて比良山で修行して「十二仏名経」を誦した²³が、その験力が宮中に聞こえて承和五年（八三八）律師に補され、同年十二月には、内裏で初めて仏名会を催すに際し、導師の一人に選ばれた。同十三年十月に天下に仏名会を修せしめることになったのも、静安の勤めによるという。さらに、承和七年四月には、清凉殿で初めて灌仏会も修している。²⁴ これら宮中仏事に静安が重きをなしたものは、山岳修行によって獲得された呪術的な能力によるところ大であったと思われる。

『統日本後紀』承和九年（八四〇）十二月十七日条は、

勅制。護二持国家。利二益群生。妙法最勝。尤居二其先。因レ茲自二去延曆年中一以降。一十二人分二配五宗。使二之得度。於レ是天台華嚴。分レ讐並駮。三論法相。举レ翅競飛。演說者衆。暗誦者寡。宜二承前十二人之外。妙法蓮華經。最勝王経暗誦之人。経別一人。毎年聽レ度。随レ業各入二近江国妙法寺并

最勝寺。夫試定者。始レ徒ニ序品。至ニ于竟軸。咸令ニ誦説。
若一句半偈不ニ分明一者。並為ニ不第一。縱ニ業中無ニ及第者一。
闕如待ニ後歲之能者一。自今以後。立為ニ恒例一。

と記す。すなわち、延暦年中以降十二人と定められ、五宗に分配されてきた年分度者の他に、この年、妙法蓮華經・最勝王經を暗誦する者各一人の得度を毎年許し、妙法・最勝両寺に入らしめることとしたのである。暗誦させた結果、及第者が出なかつた場合は、その欠員を後年に補うことからも、その業の厳しさが想像されるが、これらのことからすると、妙法寺は、まさしく法華經説誦の寺であつたと言ふことができよう。近江の君の「舌疾」は、産室で祈禱した妙法寺の別当大徳に由来するものとされるが、むべなるかな、「舌疾」は、本来、經典説誦には必要不可欠の能力とされていたのではなからうか。おびただしい仏の名号を唱えることにより災厄を払うという仏名会の導師には、特にそうした能力が要求されたはずである。このようにみえてくると、「花鳥余情」が、前掲の「続日本後紀」承和九年十二月十七日条の記事にあたる同年同月二十七日（正しくは十七日）の太政官符を引きつつ、

今案近江君といふにてしりぬ 妙法寺の大徳うふやにはへりけるさりぬへき事也 この大徳したはやにありけるによりてあやかりけるなるへし

としてゐるのは、非常に示唆的であつたと言ふことができよう。

近江の君の母親が、近江の君の舌疾を「妙法寺の別当大徳の産屋にはべりける、あえもの」と常に嘆いていたというのも、ひとつには、「舌疾」き僧を祈禱に招いてしまったことへの苦笑まじりの反省であり、一方では、零落したとは言へ、出産時には、有力寺院の別当大徳を招けるだけの勢力も経済力もあつたことを、娘に伝へたかつたからに他なるまい。内大臣の「そのけ近く入り立ちたりけむ大徳こそは、あぢきなかりけれ。ただその罪の報ななり。瘡言訖とぞ、大乘誇りたる罪にも、数へたるかし」との反応も、近江の君が大げさに「妙法寺の別当大徳」などを持ち出してきたことへのからかいであろう。「大乘誇りたる罪」とは、「法華經」譬喻品の「ひととなること得ては、み、しい・めしい・こと、もり・をしにして……この経を謗せんかゆへに、つみをへ（え）んこと、かくのごとし」によるとされるが、「舌疾」は決して「言訖」ではない。近江の君の言語は「さへづり」（常夏三三三七）とも、「あはつけき声さま」（言葉こはごはしく）「言葉たみて」（口疾く）（同 三三三九）とも、「声いとさはやかにて」（真木柱 三三三九〇）とも表現されるが、こつこつして訛があるとは言ひ余、テンポの早い会話は、この女性の頭の回転の早さをあらわしている。何よりも、「言訖」を「声いとさはやか」とは言うまい。近江の君が「言訖」であつたと解して、それを「聖なる痕（ステイグマ）」などと考えるのは、行き過ぎたものである。内大臣の言は、法華經暗誦者の寺としてその名

を馳せた、妙法寺の別当をつとめる大徳が舌疾であることを、当の法華經を引用して、こともあろうに法華經を謗った罪の報いだなどと悪ふざけし、我が子近江の君の舌疾も、産室に招いた大徳にあやかつてのものであらうという、悪質なからかいである。かつて近江の君を身ごもつていたはずの愛人と別れ、生れてきた子ともども捨てて顧みなかつたことへの一片の反省すらない言は、内大臣の利己主義、冷酷さを、あますところ無く表現している。

四

妙法寺・最勝寺はどこに存在したのか。早く「日本地理志料」は「廢趾在二栗原村、曰「最勝寺野」としたが、最近の発掘調査は、ほぼその事実を裏づけている。現在志賀町栗原の西方山中に「西勝寺野」という字名が見え、谷を隔てた北側の大教寺野の遺跡からは、九世紀中葉から十世紀初頭の特徴をそなえた土器の他、銅製品や釘などが出土して、この地に平安前期の寺院が存在したことをうかがわせる。「近江輿地志略」に、大鏡寺野は昔大鏡寺のあつたところで、最勝寺野の内にあつたとする伝を信じるならば、大教寺野出土の遺物は最勝寺に通じるものと考えられ、文献からして妙法寺・最勝寺が比較的近接して在つたとも思われるところから、阿寺は、大教寺野、西勝寺野の地に並存していた可能性が考えられている。²⁶⁾妙法・最勝阿寺は、湖西における南都仏教の新しい拠点であつた

が、静安とその弟子達は、単に仏名懺修や經典の暗誦ばかりを比良山中で行つていただけでなく、湖上運輸を補助する如き社会的事業にも関与して、琵琶湖を含めて立体的で多様な社会的機能を果していたらしい。²⁷⁾前掲「三代実録」貞観九年(八六七)六月二十一日条によれば、静安が建立した妙法・最勝阿寺を、唐から帰国した弟子の賢真が官寺とすることを申請、許可されているし、同年四月十七日の太政官符によれば、承和年間に静安によつて築造された和邇船瀬を貞観八年に元興寺の僧賢和が修造している。

件泊(和邇船瀬)。故律師静安法師去承和年中所_レ造也。而沙石之
構逐_レ年漸頽。風波之難隨_レ日弥甚。往還舟船屢遭_二没溺_一。公
私運漕常致_二漂失_一。爰賢和自_二去年春_一。企_二心弥濟_一。輸_二誠修造_一。
数月之間適得_二成功_一。(類聚三代格)

賢和はまた、和邇の対岸野洲郡奥嶋に久しく住み、貞観七年(八六五)

四月には、嶋神奥津島神社に神宮寺を建てる許可を得ている。²⁸⁾

紫式部は、長徳二年(九九〇)越前守となつた父為時に伴われて、越前国に下向した。「紫式部集」によれば、式部の一行は、往路琵琶湖西岸沿いのコースをとつているので、和邇泊に寄港したことは十分に考えられるし、单身帰京した式部は、帰途奥津島神社に詣でもいるのである。三善清行の「意見十二箇条」に、その魚住泊修復を「修_二菩薩行_一。起_二利他心_一。」と称えられた賢和の事蹟を、当代一流の漢学者であつた父から聞かされていた可能性もある。こゝこ

に、若き日の紫式部と静安およびその弟子賢和、さらには彼等の活動の拠点となった妙法寺との接点を、見いだすことができよう。してみると、平安前期に比良山地と麓の和邇を中心に活動した静安や、その弟子達の仏法上の後裔が、紫式部によってイメージされた「妙法寺の別当大徳」だったのではなからうか。

静安やその弟子達の活動には、経済的な支えが必要であった。ここに注目されるのが、和邇泊・和邇駅を擁し、水陸交通の要衝であった和邇に勢力を張っていた和邇部氏²⁹の存在である。古代和邇船瀬の位置は、小字「木津」「上塩津浜」「下塩津浜」などが集まる現和邇川河口の北岸域に求められている。和邇駅は、平安京の北東の大原から途中・龍華を経てきた龍華越の道が北陸道に合流する地点にあたり、現今宿・和邇中付近が比定地とされる。妙法・最勝両寺の東側約二キロメートル³⁰。和邇泊推定地の西方約六五〇メートルの地点であった。和邇駅は、『延喜式』兵部省諸国駅伝馬条によれば、駅馬は七疋、伝馬は五疋とあって、駅馬は北陸道の規定数五疋を上回る。前述龍華越には、天安元年(八五七)龍華関が設置されていること³²。和邇堺が、会坂・大枝・山崎の堺と並ぶ四角四堺祭の地であったことなど、すべて和邇が琵琶湖西部の交通の要であったことを、物語っている。この和邇は、妙法・最勝両寺のちょうど麓に位置していた。

志賀町域から大津市にまたがる曼陀羅山古墳群に対応するとされ

る和邇部氏³¹は、湖西中部きつての名族で、「和邇部系図」³³によれば、壬申の乱で軍功をうたわれた和邇部臣君手の子息二人が志賀郡の大領となり、志賀郡大領の一人の子孫がまた、近江少掾と近江目になっている。出産の際の祈禱に妙法寺の別当大徳を招けるのは、こうした和邇部氏の一族であった可能性が強いのではあるまいか。

近江の君とその母には、今は零落した和邇部氏の末裔としての姿がほの見える。若き日の頭中将が龍華越をして、この地の女に通っていたと考えられなくもないが、それでは京から少し遠すぎよう。下仕えに出ていた和邇部氏の女に頭中将のお手がついて、身ごもった後捨てられ、帰郷して出産したのが、現在の近江の君だったのでないか。このように考えると、杉山英昭氏も指摘された「蜻蛉日記」に出る源宰相兼忠女とその女兒の記事との類似が、浮び上がってくる。兼忠女は、『蜻蛉日記』作者の夫兼家との間になした「幼き人」一人を身に添えて、「かの志賀の東の麓に、湖をまへに見、志賀の山をしりへに見たるところの、いふかたなう心細げなるに、明かし暮らして」いたという。近江の君の母もさぞやと、思わせる境遇である。ただ、兼忠女が間違いなく都の貴族の一員であったのに対し、近江の君の母は、近江在住の氏族の出であったと思われる。兼家が兼忠女との間になした子は、道綱母が養女に迎えて、

見る人も、あはれに、昔物語のやうなれば、みな泣きぬ。

と記される父娘対面が実現したのに対し、近江の君と内大臣の父娘

対面は、烏譚に終始する。要するに、この両者は、「逢ふ身」の
国近江における親子再會譚でありつつ、後者は前者のパロディであ
ったとも、評することができよう。

五

近江の君の烏譚性と呪性は、その出身氏族たる和邇部氏がかつ
て宮中に出していたという猿女のそれへとつながってゆく。弘仁四
年(八二三)十月二十八日の太政官符は、

応_レ貢_二猿女_一事

右得_二從四位下行左中弁兼撰津守小野朝臣野主等解_一備。猿女
之興。国史詳矣。其後不_レ絶今猶見在。又猿女養田在_二近江国
和邇村。山城国小野郷。今小野臣。和邇部臣等。既非_二其氏_一
被_レ供_二猿女_一。孰搜_二事緒_一。上件兩氏貪_二人利田_一不_レ顧_二恥辱_一。
拙吏相容無_レ加_二督察_一也。乱_二神事於先代_一。穢_二氏族於後裔_一。
積_レ日経_レ年恐成_二旧貫_一。望請。令_二所司_一嚴加_二捉搦_一斷上_レ
用_レ非_レ氏。然則祭祀無_レ濫。家門得_レ正。謹請_二官裁_一者。搜_二
檢旧記_一所_レ陳有_レ実。右大臣宣。奉_レ勅。宜_レ改_二正之_一者。仍
兩氏猿女永從_二停廢_一。定_二猿女公氏之女一人_一。進_二縫殿寮_一。隨_レ
闕即補。以為_二恒例_一。

(類聚三代格)

と、本来猿女を貢進するべき氏ではない小野臣と和邇部臣が、山城
國小野郷と近江国和邇村にある猿女の養田の利を貪つて、猿女を貢

上していることを禁止して欲しいとの訴えにより、兩氏の猿女貢進
を停廢し、猿女公氏の女一人を縫殿寮に進めることを命じている。
西郷信綱氏は、この件に関し、猿女が縫殿寮につけられたのは、天
皇の服がそこで縫われるからではないかとして、それが猿女君氏の
衰運のきざしといえなくもない、と述べられたが、大同二年(八〇七)
に成った「古語拾遺」は、既に猿女貢上の任にあたる猿女君氏衰退
のことを記している。

凡鎮魂之儀者天鈿女命之遺跡然則御巫之職應任旧氏而今所選不
論他氏

すなわち、「日本書紀」天石屋戸段には、

又猿女君の遠祖天鈿女命、則ち手に茅纏の稍を持ち、天石屋戸
の前に立たして、巧に作俳優す。亦天香山の真坂樹を以て鬘に
し、蘿を以て手纏にして、火処焼き、覆槽置せ、顯神明之憑談
す。

とあるが、「古語拾遺」によれば、天石屋戸段で天照大神の鎮魂の
ための神楽を奏した天鈿女命の縁により、その子孫の猿女君が鎮魂
祭の御巫の職につくべきであるのに、猿女君だけではなく、他氏か
らも選ばれていたという。猿女の養田の利を貪つて猿女を貢上して
いた和邇部氏や小野氏の例もこれにあたるであろう。ここに、本来
その任ではないのに宮中へ出ていった和邇部氏出身の猿女は、内大
臣が外腹の娘を捜していると聞いて、自分から名のり出て場違いの

内大臣邸へ入っていった近江の君と、どこか通うものがあると言えないであろうか。

西郷信綱氏は、平田篤胤が稗田阿礼について、

さて弘仁私記序に、天鈿女命ノ後也と見え、西宮記裏書に、貢二
猿女一事。延喜廿年十月十四日、昨尚侍ニ命レ奏サ、縫殿寮申ス、
以三稗田福貞子ヲ、請フ為ニト稗田海子ガ死開ノ替トあり。此を
合せて案ふに、阿礼は実には天宇受売命の裔にて、女舍人なると
所思たり。

と述べているのを支持して、「弘仁私記序」のことばと「西宮記裏書」の記事をかさねあわせて眺めるならば、「稗田姓の阿礼が猿女であり、したがってウズメの子孫であることは、ほとんど疑う余地がないと思う」とされている。稗田阿礼はまた猿女君氏に属する女で、猿女君氏も実は宇治土公の一族であった。したがって、和邇部氏から献じられた猿女は、アメノウズメと系譜上のつながりを持たないが、猿女の祖をアメノウズメとする神話上の系譜の記憶が反映したものであろうか、和邇部氏の女と推定される近江の君には、猿女の祖アメノウズメと猿女の面影が濃厚に見てとれる。

近江の君の呪性については、双六との関係や、遊女的性格、さらには卑賤性と表裏する聖性などにかかわって、既に指摘がある。一方、天石屋戸神話における行動が、「神懸」(古事記)、「顕神明之憑談」(日本書紀)とされ、そのいでたちと所作が、「天の日影を手次に繫

けて、天の真拆を縋と為て」、「胸乳を掛き出で裳緒を番登に忍し垂れき」(古事記)と記されること、天孫降臨神話では、「い対ふ神と面勝つ神」(古事記)、「汝は是、目人に勝ちたる者なり」(書紀一巻)と記されるところからして、アメノウズメのシャーマンの性格は明らかであろう。アメノウズメの「い対ふ神と面勝つ神」、「目人に勝ちたる者」なる性格はまた、近江の君の、

……、後へざまにゐざり退きて、見おこせたまふ。憎げもなけれど、いと腹あしげに眼尻ひきあげたり。

(行幸 三一三—三一三)

……、いとさがなげに睨みて、張りあたれば、

(真木柱 三一三九〇)

などの「邪視」に、その片鱗を見いだすことができる。書紀本文は天石屋戸前の祭儀におけるアメノウズメの演戲を、「巧に作俳優す」と記しているが、西郷氏によれば、この「俳優—ワザラキ」はラコな演戲のいいに他ならず、だからこそアメノウズメは猿女と呼ばれたのである。サルメの「サル」は猿楽(散楽)の「サル」であり、つまり「戯る」と同語であった。その「サル」という語を負った猿女の烏譚性は、また、近江の君の烏譚性につながっていく。

本来、「憑靈現象のみならず自己の魂を靈界に遊ばせる術を体し、病人の治癒、悪靈の退治、未来の予言などの秘儀能力を有し、祭においてはタマフリの術などを行う特殊な任を帯びた巫女であったと

察せられる」猿女も、令制以後は次第にその呪術的性格を失ひ、鎮魂祭においては御巫に続いて舞を奏し、大嘗祭では中臣や忌部らとともに大嘗宮に出入する天皇に前行することを任としたが、それらの役割はいずれも、アメノウズメの天石屋戸前での「神懸」、「顕神明之憑談」をしのばせ、さらにはアメノウズメが天孫降臨の際に五伴緒の一人として前駆をつとめたことを想起させるものではあつた。ここで注目されるのは、近江の君にアマテラスの像が重ねられてゐることである。玉鬘の尚侍就任を聞いてのこの君の言動には、人々の激しい嘲弄があげられたが、

近江の君「めでたき御仲に、数ならぬ人はまじるまじかりけり。中将の君ぞつらくおはする。さかしらに迎へたまひて、軽め嘲りたまふ。せうせうの人は、え立てるまじき殿の内かな。あなかしこあなかしこ」と、後へざまにゐざり退きて、見おこせたまふ。憎げもなければ、いと腹あしげに眼尻ひきあげたり。

(行幸 三十三三三)

とのアメノウズメを思わせる「邪視」に対しては、柏木と弟の少将から、近江の君をアマテラスに見なしての痛烈な揶揄があつた。

少将は、「かかる方にも、たぐひなき御ありさまを、おろかにはよも思さじ。御心しづめたまうてこそ。堅き巖も沫雪になしたまうつべき御気色なれば、いとよう思ひかなひたまふ時もありなむ」と、ほほ笑みて言ひおたまへり。中将も、「天の磐

戸さし籠りたまひなんや、めやすく」とて立ちぬれば、……

(同)

「堅き巖も沫雪になしたまうつべき御気色」とは、言うまでもなく、弟スサノヲを武装して迎え、対決するアマテラスの勇猛を記した、

臂には稜威の高鞆を着き、弓彌振り起て、劍柄急握りて、堅庭を踏みて股に陥き、沫雪の若くに蹴散し、稜威の雄詰蓄はし、

(日本書紀 神代上)

に依る。少将が近江の君の威勢のよさをアマテラスになぞらえて、その分では尚侍就任の望みを叶えなされることもあろうと言つたのに対し、いつそ天の石屋戸にさしこもつて我々の前から姿を消してはと、柏木が追い討ちをかける。さしもの近江の君も「ほろほろと泣」かざるをえない痛烈さであるが、これも、近江国滋賀郡出身で、誕生の際の折禰に妙法寺の別当大徳が伺候したこの君の背後に、古代の猿女の姿を透かし見てのものであつたとすれば、その嘲弄は一段と激越なものとなる。すなわち、近江の君は、猿女が本来祭祀するアマテラスに故意に重ねられることにより、その祖先の和邇部氏の猿女が実はニセ猿女であつたことを明かされ、揶揄されることになるからである。ここでは、近江の君の烏辭性のみならず、その呪性さえもが、形式的、功利的な内大臣家の家風の前では、嘲笑の種でしかなかつたことが示されていると言えよう。

その反貴族性と非常識さの故に、自ら身を挺して笑われることによつて、逆に笑う人々と人々が属する貴族社会の内実を照射する存在であつた近江の君は、内大臣家の人々の執拗かつ徹底的な愚弄に抗しえず、次第に呪性を退行させ、やがて「若菜下」巻で、

かの致仕の大殿の近江の君は、双六打つ時の言葉にも、「明石の尼君、明石の尼君」とぞ賽はこひける。

(若菜下 四—一六八)

と、明石一族の繁栄を羨望しつつ、物語世界から消えてゆかねばならなかつた。阿部好臣氏は、「玉鬘十帖の世界において、徹底的に烏訶人、笑われ人としてイメージ付けられた近江君により、(幸人)と言挙げされて、明石尼君とその一族は、勝者として定位される」と述べられたが、近江の君の呪性の表徴の一つとされた双六において、明石一族を羨望し、その幸運にあやかうとするのは、近江の君にとつては決定的な敗北としか言いようがあるまい。呪性を喪失した烏訶者の退散——それは、ニセ猿女の末裔近江の君の当然の帰結でもあつた。

近江の君については、その言語や造型に「新しさ」を見いださうとする論もある。¹⁹⁾一方で、近江の君の出自をたどる時、近江の地と分ちちがたく結ばれてあつた古代性にも、看過しがたいものがあるのではなからうか。

注

- (1) 稻積敏二「近江の君登場」『講座 源氏物語の世界』第五集(昭和五六年、有斐閣)所収。
- (2) 針本正行「近江の君」秋山虔・編『源氏物語必携Ⅱ』(昭和五七年一月、学燈社)
- (3) 「物語文学Ⅰ」(昭和四三年、至文堂)一四六頁。
- (4) 「近江の君——風土的形成の特殊事情——」『源氏物語論』(昭和五〇年、笠間書院)所収。
- (5) 「王朝期の笑い」『文学』第二卷第八号、昭和二八年八月。
- (6) 「源氏物語の端役たち」『文学』第三卷第二号、昭和二九年二月。
- (7) 伊藤博「野分」の後——源氏物語第二部への胎動——『文学』第三卷第八号、昭和四二年八月。のち「源氏物語の原点」所収。
- (8) 「説話物語序説——その淵源としての宇治の世界への試論——」『日本文学講座』第三卷(昭和二六年、河出書房)所収。のち著作集第六卷「源氏物語論」所収。
- (9) 「近江の君」『国文学』第三六卷第五号、平成三年五月。
- (10) 松田豊子「畿外近江の表現映像——源語近江の人物呼称——」『源氏物語の地名映像』(金土成六年、風間書房)所収。
- (11) 千本英史「背後なる近江」『講座 平安文学論究』第十三輯(平成一〇年、風間書房)所収。
- (12) 引用は群書類従による。
- (13) 歌枕数の比較は、片桐洋一「諸国歌枕一覧」(同氏編「歌枕を学ぶ人のために」平成六年、世界思想社)による。
- (14) 藤井貞和「源氏物語生活事典」(秋山虔編「源氏物語事典」別冊国文学三六、平成元年五月)「呪む」の項。
- (15) 以下、「源氏物語」の本文の引用は日本古典文学全集により、巻数と頁数

を示す。

- (16) 『源氏物語評釈』第五卷(昭和四〇年、角川書店) 四二〇頁。
(17) 『近江女の物語—私考—』『物語研究』第三号。昭和五十六年一〇月。
(18) 注16の書、四〇四頁。
(19) 『平安遺文』三〇五号、鷹山寺文書。
(20) 大橋金造編『近江神崎郡志稿』下卷(昭和三年、滋賀県神崎郡教育会) 二二四頁。
(21) (22) 日本歴史地名大系25『滋賀県の地名』七三四頁。
(23) 『源氏物語—近江の君の造型と今様—』『国語国文』第六七卷第三号、平成一〇年三月。
(24) 『平安時代史事典』「静安」の項。宮崎健司氏執筆。
(25) 新日本古典文学大系『源氏物語』第三卷二〇頁脚注所引「妙一記念館本 仮名書き法華経」による。
(26) 林博通「近江国妙法寺・最勝寺について」『滋賀考古学論叢』第一集、昭和五十六年四月。
(27) 阿部泰郎「比良山系をめぐる宗教史的考察」『比良山系における山岳宗教調査報告書』(昭和五十五年、元興寺文化財研究所) 所収。
(28) 『三代実録』同年四月一日条。
(29) 『志賀町史』第一卷(平成八、志賀町) 三四〇—三四二頁。
(30) 注21の書、九六頁。
(31) 注29の書、三八九頁。
(32) 『文徳実録』天安元年四月二十三日条。
(33) 『朝野群載』天曆六年六月二十三日付官宣旨。
(34) 注29の書、二六六頁。
(35) 静岡県富士宮市富士山本宮浅間神社大宮司和邇部家伝存。『姓氏家系大辞典』・『静岡県史料』第三輯・『志賀町史』第一巻所収。

(36) 注17に同じ。

(37) 津島昭宏「近江の君の造形」『王朝文学史稿』二二、平成八年三月。伊藤一男「近江の君論—呪性の退行—」『国文学研究資料館紀要』第二五号、平成一二年三月。

(38) 西郷信綱「種田阿礼—古事記はいかにして成ったか—」『古事記研究』(昭和四八年、未来社) 所収。

(39) 『古史徵開題記』

(40) (41) 注38に同じ。

(42) 注37に同じ。

(43) 注37津島論文。

(44) 注37伊藤論文。

(45) 注38に同じ。

(46) 『国史大辞典』「猿女」の項(荻美津天氏執筆)。

(47) 注37伊藤論文。

(48) 「近江君の位置と役割—源氏物語の神話構造から—」『中古文学』第二四号、昭和五四年一〇月。

(49) 五島和代「近江君の言語」『北九州大学文学部紀要』四八、平成五年二二月。および注23植木論文。

——はらだ・あつこ、大阪成蹊女子短期大学教授——